

平成28年9月13日

国立大学法人東京外国語大学 大地震対応マニュアル

1. 趣旨

国立大学法人東京外国語大学大地震マニュアルは、国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程（平成19年1月30日規則第1号）及び国立大学法人東京外国語大学危機管理ガイドラインに基づき、府中市において震度6弱以上の大地震が発生した際の教職員の対応について、定めるものである。

2. 他規程等との関係

本マニュアルの定めによるもののほか、本学における危機管理については、国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程及び国立大学法人東京外国語大学危機管理ガイドラインによるものとする。

3. 災害対策本部の設置

学長は、府中市において震度6弱以上の地震が発生した場合、又は震度5強以下であっても被害状況及び学内報告等に基づいて災害対策本部の設置を必要と判断する地震（以下「大地震」という。）が発生した場合は、速やかに災害対策本部の設置を宣言し、災害対策本部員に対し、参集を指示する。

学長不在時は、その代理者がその任にあたる。代理者の順位は次のとおりとする。

- ① 理事・事務局長
- ② 理事・副学長（総括担当）
- ③ 理事・副学長
- ④ 副学長・附属図書館長
- ⑤ 副学長

災害対策本部の設置場所は、本部管理棟2階中会議室とする。なお、この会議室に設置が困難な場合には、学長の判断により、アゴラ・グローバル3階プロジェクトスペース、アジア・アフリカ言語文化研究所3階会議室等（以下「代替場所」という。）とする。

4. 災害対策本部の構成

- (1) 本部長 学長
- (2) 副本部長 理事・事務局長
- (3) 本部員 理事・副学長（総括担当）
理事・副学長
副学長・附属図書館長
副学長
総合国際学研究院長
国際日本学研究院長
言語文化学部長
国際社会学部長

アジア・アフリカ言語文化研究所長
留学生日本語教育センター長
総合情報コラボレーションセンター長
保健管理センター所長
総務企画部長
学務部長

(4) 対策班 (総務班、施設班、避難誘導班、救護衛生班)

- ①総務班 班 長 (総務企画課長)
副班長 (総務企画課課長補佐)
班 員 (総務企画課職員の中から班長が指名する者)
- ②施設班 班 長 (施設企画課長)
副班長 (施設企画課課長補佐)
班 員 (情報企画室長、会計課長)
班 員 (その他：施設企画課、情報企画室、会計課の職員の中から、班長が指名する者)
- ③避難誘導班 班 長 (学生課長)
副班長 (留学生課長)
副班長 (学生課課長補佐)
班 員 (研究協力課長、学術情報課長、国際化拠点室長、教務課長、入試課長)
班 員 (その他：学生課、研究協力課、学術情報課、国際化拠点室、教務課、留学生課、入試課の職員の中から、班長が指名する者)
- ④救護衛生班 班 長 (人事労務課長)
副班長 (人事労務課課長補佐)
班 員 (戦略支援室長)
班 員 (その他：人事労務課、戦略支援室の職員の中から、班長が指名する者のほか、必要に応じて、班長は産業医の協力を得ることができる。)
- ⑤各班班員 上記①～④の各班長は、必要に応じて関係課の課長及び関係室の室長の了解を得て、当該関係課及び関係室の職員の中から班員を指名することができる。

5. 災害対策本部の役割

- (1) 地震災害対策業務及び復旧業務を総括し、地震災害対策について大学としての意思決定を行う。
- (2) 災害対策本部の構成員を招集し、各対策班を指揮して必要な対策を講じる。
- (3) 情報収集 (被害状況、安否情報等) を行って、各対策班及び関係者に対し、必要な情報を提供する。
- (4) 自治体、消防、警察等の外部機関との連絡及び救護要請、マスコミ対応等の渉外対応を行う。
- (5) 救援物資等を調達・確保し、必要に応じて配給する。
- (6) 学生及び教職員の安否確認を行う。
- (7) 立ち入り禁止建物・区域の設定を行う。
- (8) 屋外避難の解除、帰宅指示等を行う。
- (9) 一斉帰宅の抑制と帰宅困難者のための待機場所の設置を行う。
- (10) 各対策班の任務は、次項による。なお、本部長は、参集状況から見て、本部要員の数が不足していると判断した場合は、追加参集の指示を出すことができる。
- (11) その他

6. 各対策班の担当業務（別添1参照）

（1）総務班

- 災害対策本部の運営
- 関係機関との連絡調整
- 職員の動員命令
- 各班との連絡調整
- 学内外の災害情報の収集・整理
- テレビ、ラジオ等による近隣の災害情報等（火災、交通機関等）の収集・整理
- 報道機関への対応
- その他

（2）施設班

- 初期消火対応
- ライフライン（水道・電気・ガス）の状況確認
- 情報伝達網の整備
- 施設設備、地面等の被害状況確認
- 立ち入り禁止区域の措置
- 食糧の管理
- 災害対策本部に必要な設営準備
- その他

（3）避難誘導班

- 避難、救出、救援、救護等の検討・調整
- 避難場所への誘導
- 避難場所へ誘導した人員の把握・本部への連絡
- その他

（4）救護衛生班

- 負傷者の応急手当
- 負傷者に診療可能な病院へ運搬手配
- 疾病の予防、衛生管理
- その他

7. 地震が発生した場合の初動活動

（1）勤務時間中に、強い揺れが発生した場合は、以下の対応をとる。

① 地震発生時は、以下の行動をとり、身の安全を守ることを第一とし、揺れが収まり次第、あわてず避難する。

- a. 火気使用設備の近くにいる者は直ちに火を消す。
- b. 出入り口の近くにいる者はドアを開けて避難口を確保する。
- c. 什器の転倒、窓ガラスの飛散、照明器具等の落下物に注意する。
- d. 揺れが収まるまで机の下に入るなど、身の安全を確保する。
- e. エレベーターに乗っている者は、最も近い階に止めて脱出する。

② 地震に伴い火災が発生した場合、火災発見者は、以下の行動をとり、火災発生の周知及び初期消火等を行う。また、その他の職員等については、火気使用設備の近くにいる者は直ちに火を消した上で、あわてずに避難する。

- a. 火災発生を確認し、大声で周囲に知らせる。
- b. 最寄りの火災報知機のボタンを押す。
- c. 可能な限り多くの人で消火栓、消火器等を使用し初期消火を行う。なお、危険な場合は無理をせず避難する。
- d. 消防機関（119番）に連絡し、施設企画課に内容を通報する。

③ 避難の際は、以下の事項を遵守する。

- a. 窓ガラス及び蛍光灯等の危険物から離れる。
- b. ドアを開けて出口を確保する。
- c. 落下物に注意する。
- d. エレベーターは使用せず、階段を使用し避難する。
- e. 出火階及びその上階の者を優先し、忘れ物等のため再び戻ることのないようにする。
- f. 建物の倒壊等の危険がある場合は、速やかに屋外運動場へ避難する。
- g. 屋外に出た場合、建物等から離れて行動する。

④ 避難後は災害対策本部の指示に従い行動する。

⑤ 授業・入学試験実施時、教授会等の各種会議開催時に、強い揺れが発生した場合においては、教職員は、学生や学外者等に対して、上記①～③の対応をとるよう指示、誘導する。

(2) 休日等の勤務時間外又は出張時において、地震が発生した際、災害対策本部員及び各対策班の班長は、以下の対応をとる。

① 府中市において、震度6弱以上の地震が発生した場合は、本学事務局棟2階中会議室（又は代替場所）に、自発的に参集する。参集に当たっては、以下の点に注意する。

- a. 家族、家屋等の安全を確認した後、速やかに参集する。ただし、本人又は家族等が重大な被害を受けた場合においては、必要以上に無理をせず、参集可能となった時点で参集する。
- b. 参集に当たっては、交通、道路事情の情報をよく確認し、状況に応じた手段で参集する。
- c. 参集途上において、途中の被災状況を可能な限り把握し、情報収集に努める。
- d. 参集のときは、筆記用具を携帯する。また、24時間体制となることも考えられるので、生活に必要なものを、日頃から準備しておく。
- e. 各班長は、参集するにあたり、副班長・班員に参集を呼びかけることができる。ただし、参集の呼びかけの対象となる副班長・班員は、事前に指名しておく。

② 府中市において、震度5強以上の地震が発生した場合は、総務企画課において、「勤務時間外における緊急時の連絡先」等を用いて、速やかに情報の共有を図り、教職員及び施設等の被害状況の把握に努める。また、災害対策本部員は、被害状況等を把握した場合は、総務企画課に連絡する。

8. 災害対策本部の解散

被害状況、安否確認等の現場状況が把握され、災害における対応が終息し、日常業務が再開できると本部長が判断した場合は、本部長は災害対策本部の解散を指示する。その後の対応は、日常業務における担当部局で行う。

なお、授業等の業務を再開する場合には、地域の状況を十分認識し、地域住民についても配慮した上で行うこととする。また、地域の復旧活動に協力することにも留意する。

9. 帰宅判断

災害対策本部として、学生や教職員に帰宅指示等を行った場合は、学生や教職員は以下の点に

留意して行動するものとする。

- (1) 公共交通機関が不通となった場合、帰宅の判断に迷う場合は、住居が大学構内から10km以内にあるか否かを目安とする。併せて、地震の規模、火災の発生状況、地震が発生した時間、交通機関の運行状況、停電の有無、自身の体調や体力を考え、帰宅するかどうかを判断するものとする。
- (2) 学生及び教員は帰宅する場合は、避難誘導班に報告のうえ、帰宅する。
- (3) 職員が帰宅する場合は、各自所属する課（室）の長等に報告のうえ、帰宅する。
- (4) 避難誘導班及び各課（室）は帰宅の報告をとりまとめたうえ、災害対策本部に報告する。
- (5) 帰宅せずに、学内の避難場所の利用が必要となる場合は、災害対策本部が指定する待機場所にて、引き続き待機する

10. 学生の安否確認

- (1) 学生用「大規模地震対応マニュアル」に基づき、総務企画課から、安全確認のための一斉メールを送信する。留学生については、留学生課とも協力し、安否確認を行う。
- (2) 就業時間内の場合は、学生を避難場所に誘導後、避難誘導班が、教員等の協力を得て避難した学生の学籍番号と氏名を確認し、避難場所に待機する学生名簿を作成する。
- (3) 就業時間外の場合は、館内放送設備等により、避難場所に避難するように指示をする。建物内にいる教職員は適宜、学生の避難場所への誘導を行う。
- (4) 学務部に学生の被災情報が寄せられた場合は、学生の所属及び氏名を確認のうえ、災害対策本部に連絡する。
- (5) 学務部において、学生用「大規模地震対応マニュアル」を学生に配付し、緊急連絡先を周知しておく。

11. 教職員の安否確認

- (1) 災害対策本部に教職員名簿を設置する。（教職員名簿は人事労務課にて常備する。）
- (2) 就業時間中の場合は、教員は学生とともに避難場所に移動する。事務職員は、教室外にいる学生等を誘導しつつ、避難場所へ移動する。
- (3) 就業時間外の場合は、館内放送設備等により、避難場所に避難するように指示をする。教職員は、学生を避難場所へ誘導しつつ、避難場所へ移動する。
- (4) 避難誘導後、避難誘導班と協力し、避難した教職員の氏名を確認し、待機場所に避難する教職員名簿を作成する。
- (5) 事務職員については、各課長又は室長等が、各課に所属する事務職員（非常勤職員を含む）の安否を確認できた時点で、総務企画課へ報告する。
- (6) 教員に対しては、人事労務課が安全確認のための一斉メールを送信し、安否確認を行う。特定外国語教員については、国際化拠点室とも協力し、安否確認を行う。

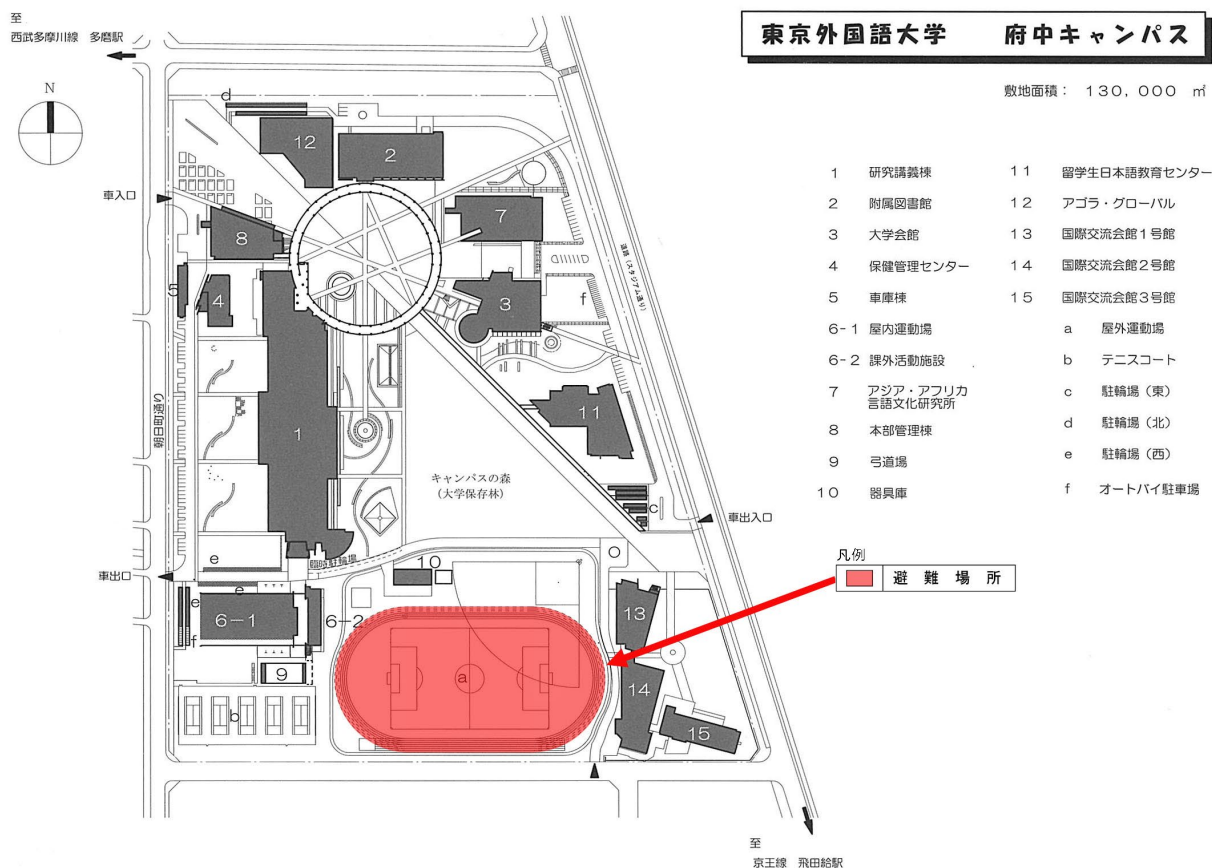
12. 備蓄品及び備蓄場所

備蓄品及び備蓄場所は、別添2による。

備蓄品の管理・配給は、災害対策本部の指示の下、施設班が避難誘導班と協力して行うものとする。

1 3. 避難場所

避難場所は、通常は、屋外運動場とする。ただし、実際にどの避難場所を使用するのは、災害及び建物の状況を踏まえて、本部長が判断する。



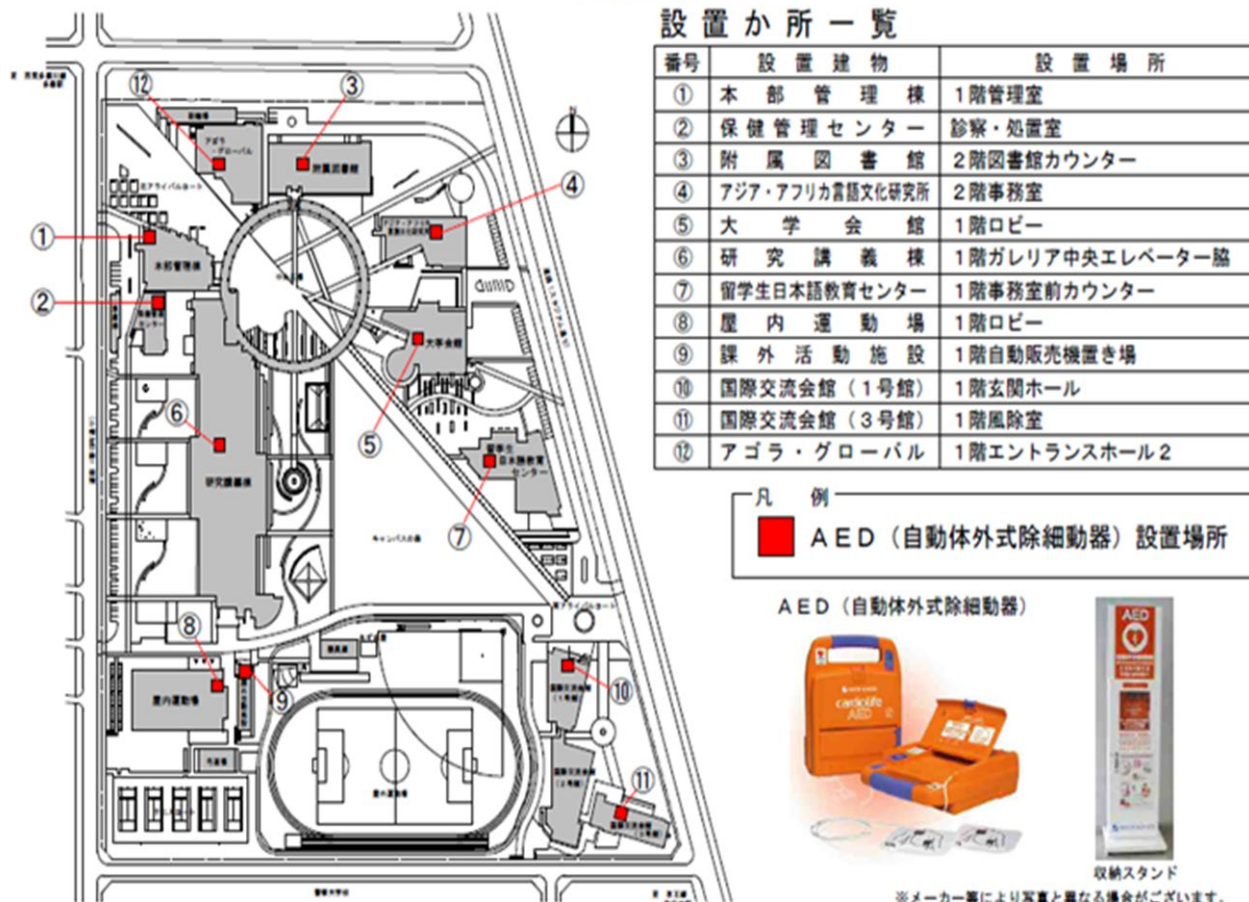
1 4. 屋内避難場所

屋内避難場所は、(1) から (9) とする。(収容人員数 約 5,700人)

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 研究講義棟 | (約 2,400人) |
| (2) 附属図書館 | (約 600人) |
| (3) 学生会館 | (約 200人) |
| (4) 屋内運動場 | (約 500人) |
| (5) アジア・アフリカ言語文化研究所 | (約 600人) |
| (6) 本部管理棟 | (約 300人) |
| (7) 留学生日本語教育センター | (約 500人) |
| (8) 国際交流会館 | (約 400人) |
| (9) アゴラ・グローバル | (約 200人) |

1 5. AED 配置場所

東京外国語大学府中キャンパス AED 配置図



1 6. その他

なお、国立大学法人東京外国語大学大地震マニュアルに定めのない事項については、国立大学法人東京外国語大学危機管理ガイドラインに基づき、災害対策本部において協議のうえ、対応を決定する。

1 7. 緊急連絡先

文部科学省（代表：03-5253-4111）

○人的被害・休校等：高等教育局国立大学法人支援課支援第二係 03-6734-3766

○施設被害：文教施設企画部施設企画課防災推進室 03-6734-2290

消防、警察署

○府中消防署 119 又は 042-366-0119（府中市寿町1-5）

○府中警察署 110 又は 042-360-0110（府中市府中町1-10-5）

○府中消防署白糸台出張所 119 又は 042-363-0119（府中市白糸台1-42）

自治体（府中市）

○府中市役所 042-364-4111（府中市宮西町2-24）

○府中市防災危機管理課 042-335-4283

（府中市寿町1-5府中市中央防災センター内）

公共交通機関

- 多磨駅 042-369-2010 (府中市紅葉丘3-42-2)
- 西武鉄道 お客様センター 04-2996-2888
- JR 東日本 お問い合わせセンター 050-2016-1600

電気・ガス・水道 等

- 東京電力 カスタマーセンター 0120-995-662
- 東京ガス お客様センター 0570-002-211
- NTT 東日本 (故障) 113 又は 0120-444-113 (携帯電話から)
- 東京都水道局 多摩お客様センター 0570-091-101
又は042-548-5110

近隣病院

- 東京都立多摩総合医療センター 代表042-323-5111
(府中市武蔵台2-8-29)
- 榊原記念病院 042-314-3141 (府中市朝日町3-16-1)

広域避難所

- 多磨霊園 042-365-2079 (府中市多磨町4-628)
- 都立武蔵野公園 042-361-6861 (府中市多磨町2-24-1)
- 都立武蔵野の森公園 042-365-8435 (府中市朝日町3-5-12)
- 朝日サッカー場 042-335-4488 (生涯学習スポーツ課(府中市朝日町3-7))

近隣大学等

- 東京農工大学 総務課総務係 042-367-5504 (府中市晴見町3-8-1)
- 電気通信大学 総務課総務係 042-443-5862 (調布市調布ヶ丘1-5-1)
- 国際基督教大学 総務グループ 0422-33-3013 (三鷹市大沢3-10-2)
- アメリカンスクール・イン・ジャパン 0422-34-5300 (調布市野水1-1-1)

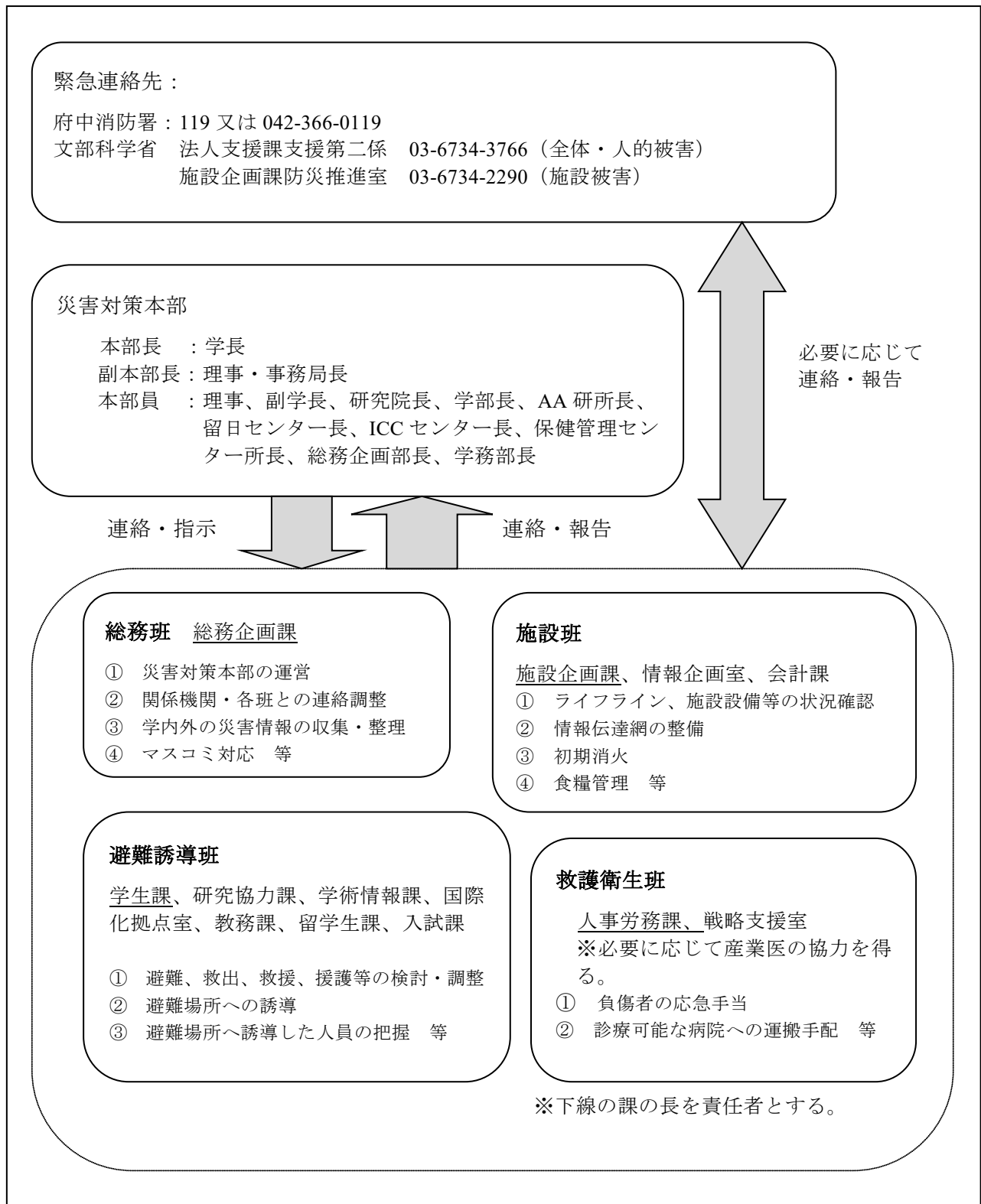
その他

- 災害用伝言ダイヤル 171
- 公衆浴場「藤の湯」 042-361-4422 (府中市朝日町2-27-20)

18. 災害対策本部構成員連絡先・住所(取扱注意)

災害対策本部構成員の連絡先・住所は、別添3による。

大地震発生時の体制図



各対策班の担当業務内容

班名称	担当業務内容
<p>総務班</p> <p>総務企画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部の運営 ○関係機関との連絡調整 文部科学省、東京都内の国立大学等との連絡を密にし、災害対策についての連絡調整を行う。 ○職員の動員命令 学生・教職員の安否確認につとめつつ、要員の確保を行う。 ○各班との連絡調整 各班・課（室）等からの連絡を受理・整理するとともに、必要な要員が派遣できるよう全体の調整を行う。 ○学内外の災害情報の収集・整理 ○報道機関への対応 学内の状況等の情報を、報道機関に提供する。
<p>施設班</p> <p>施設企画課 情報企画室 会計課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火対応 ○ライフライン（水道・電気・ガス）の状況確認 ○情報伝達網の整備 ○施設設備、地面等の被害状況確認 ○立ち入り禁止区域の措置 ○食糧等の管理 ○災害対策本部に必要な設営準備 <ul style="list-style-type: none"> ・PC、プロジェクターの設置 ・テレビの設置 ・複写機の確保 ・カメラ、ICレコーダー等の記憶装置の確保 ・その他必要な機材の確保
<p>避難誘導班</p> <p>研究協力課 学術情報課 国際化拠点室 教務課 学生課 留学生課 入試課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○避難、救出、救援、救護等の検討・調整 ○避難場所への誘導 学内の学生・教職員等を避難場所に誘導する。 ○避難場所へ誘導した人員の把握・本部への連絡 避難場所に誘導した学生・教職員等の名簿を作成し、避難している人員の把握を行い、総務班に報告する。 負傷者等がいる場合は、救護衛生班とも連携のうえ、状況を総務班に報告する。
<p>救護衛生班</p> <p>人事労務課 戦略支援室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○負傷者の応急手当 ○診療可能な病院へ運搬手配 ○疾病の予防、衛生管理 必要に応じて、産業医の協力を得ながら実施する。

別添2 備蓄品及び備蓄場所

別表1

一斉帰宅抑制における従業員等のための備蓄

(平成28年2月現在の備蓄実績)

備蓄場所	備蓄品		備蓄量
留学生日本語教育センター 地下1階倉庫	食料品	サバイバルパン	21,840缶
		フリーズドライビスケット	6,912缶
	飲料水	ミネラルウォーター(1.5L)	2,000本
		ミネラルウォーター(500ml)	3,000本
	救急医療薬品類	緊急用品セット(50人用)	2箱
		消毒スプレー	30ヶ
	災害時要援護者用	スペースヒートシートダブル	1,100枚
	その他の物資	緊急浄化装置(浄水装置)	1組
		マンホールトイレ、テント付	48組
		マンホールトイレ、テント付	48組
		多機能ラジオライト	4ヶ
		移動式救助工具セット	1組
		誘導灯(保安指示灯)	2ヶ
		ポリタンク	40ヶ
		ヘッドライト	30台
		トランシーバー	15台
		防塵マスク	60ヶ
		保管庫	6架
		ガンリン携行缶	15ヶ
		剣先シャベル	4ヶ
		カケヤ	4ヶ
軍手		100打	
簡易トイレサニタクリーン便袋(20枚/袋)		100袋	
女性生理用品(20個/袋)		300袋	
ランタン&ポーチ		10個	
乾電池(単3形)	60本		
マット	50本		
本部管理棟 地下共同溝	その他の物資	ポータブル発電機(車輪付)	3台
		投光器	7台
		同上ランプ	7ヶ
		投光器	7台
		同上ランプ	7ヶ
		コードリール	7台
保健管理センター地下	その他の物資	緊急浄化装置(浄水装置)	1組
		拡声器(ハンドマイク)	13台
本部管理棟 管理室脇	災害時要援護者用	イーバックチェア	1台
		車椅子	1台

別添3 災害対策本部構成員連絡先・住所(添付 略)